【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年11月25日提出
【計算期間】	第1期(自 平成26年2月26日至 平成26年8月26日)
【ファンド名】	日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０２
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山　邦男
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号
【事務連絡者氏名】	三島　克哉
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号
【電話番号】	03-5405-0228
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

イ　当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として米国企業向けの貸付債権（バンクローン）等に投資し、安定的なインカム収益の確保を目指して運用を行います。

ロ　当ファンドの募集上限額は3,000億円であり、設定日以後の追加信託は行われません。

ハ　当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

（イ）当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産（収益の源泉）	その他資産（バンクローン）	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

（ロ）当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（バンクローン））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象はバンクローンであり、ファンドの収益は主にバンクローン市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「その他資産（バンクローン）」となります。
決算頻度	年２回	目論見書または信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	北米	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジあり（フルヘッジ）	目論見書または信託約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

≪商品分類表≫

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 (バンクローン)
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

≪属性区分表≫

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回	日本		
不動産投信	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
その他資産 (投資信託証券 (バンクローン))	年6回(隔月)	欧州		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型	年12回(毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
		中近東(中東)		
		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

（２）【ファンドの沿革】

平成26年２月26日　　信託契約締結、設定、運用開始。

（３）【ファンドの仕組み】

イ　当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社　「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社　「みずほ信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み

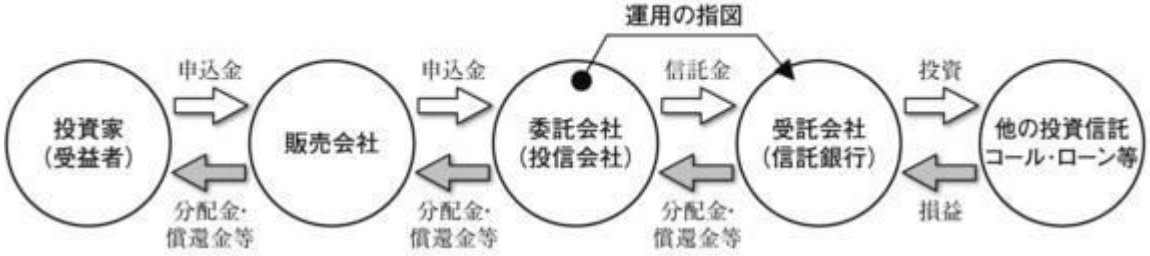

ロ　委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（平成26年 9月30日現在）

（ロ）会社の沿革

昭和60年７月15日	**三生投資顧問株式会社設立**
昭和62年２月20日	**証券投資顧問業の登録**
昭和62年６月10日	**投資一任契約にかかる業務の認可**
平成11年１月１日	**三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合**
平成11年２月５日	**三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更**
平成12年１月27日	**証券投資信託委託業の認可取得**
平成14年12月１日	**住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更**
平成25年４月１日	**トヨタアセットマネジメント株式会社と合併**

（ハ）大株主の状況

（平成26年 9月30日現在）

名称	住所	所有株式数	比率（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目４番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目１番１号	882	5.0

ハ　ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕

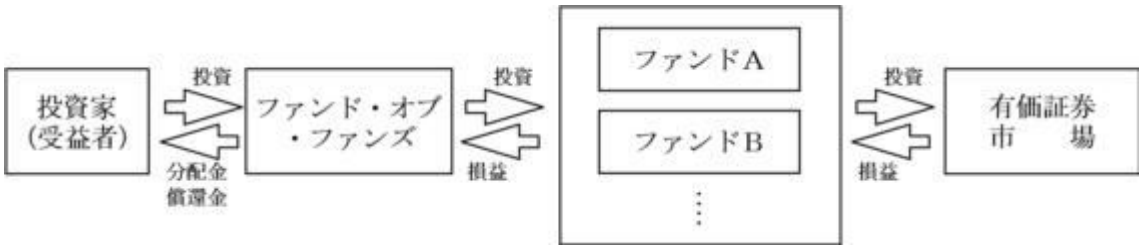

2【投資方針】

（1）【投資方針】

イ　基本方針

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として米国企業向けの貸付債権（バンクローン）等に投資し、安定的なインカム収益の確保を目指して運用を行います。

ロ　投資態度

（イ）主として、ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡおよびマネー・アカウント・マザーファンドへの投資を通じて、安定的なインカム収益の確保を目指して運用を行います。

（ロ）ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡを通じて、主として米国の投資適格未満（ＢＢ格以下）企業向けの貸付債権（バンクローン）に投資します。

・国債、政府機関債、地方債、社債等および米国企業向け以外のバンクローンに投資する場合があります。

・投資対象とする投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

（ハ）実質組入外貨建資産に対しては、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

（ニ）マネー・アカウント・マザーファンドを通じて、主として円貨建て短期公社債および短期金融商品に投資します。

（ホ）原則として、ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡの投資比率は高位に保ちます。

（ヘ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（ト）主要投資対象とするファンドは、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a．ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ

平成33年８月25日まで　ＪＰＹ　Ｊ（マンスリー）ディストリビューティング・クラス

平成33年８月26日以降　ＪＰＹ　Ｉ４（マンスリー）ディストリビューティング・クラス

投資顧問会社	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド
副投資顧問会社	ニューバーガー・バーマン・フィックスト・インカム・エル・エル・シー
主要運用対象	米国企業向けバンクローン
運用の基本方針	主として、米国企業向け優先担保付バンクローンに投資し、インカム収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行います。 また、外貨建資産については、対円での為替ヘッジを行います。

b．マネー・アカウント・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

※上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

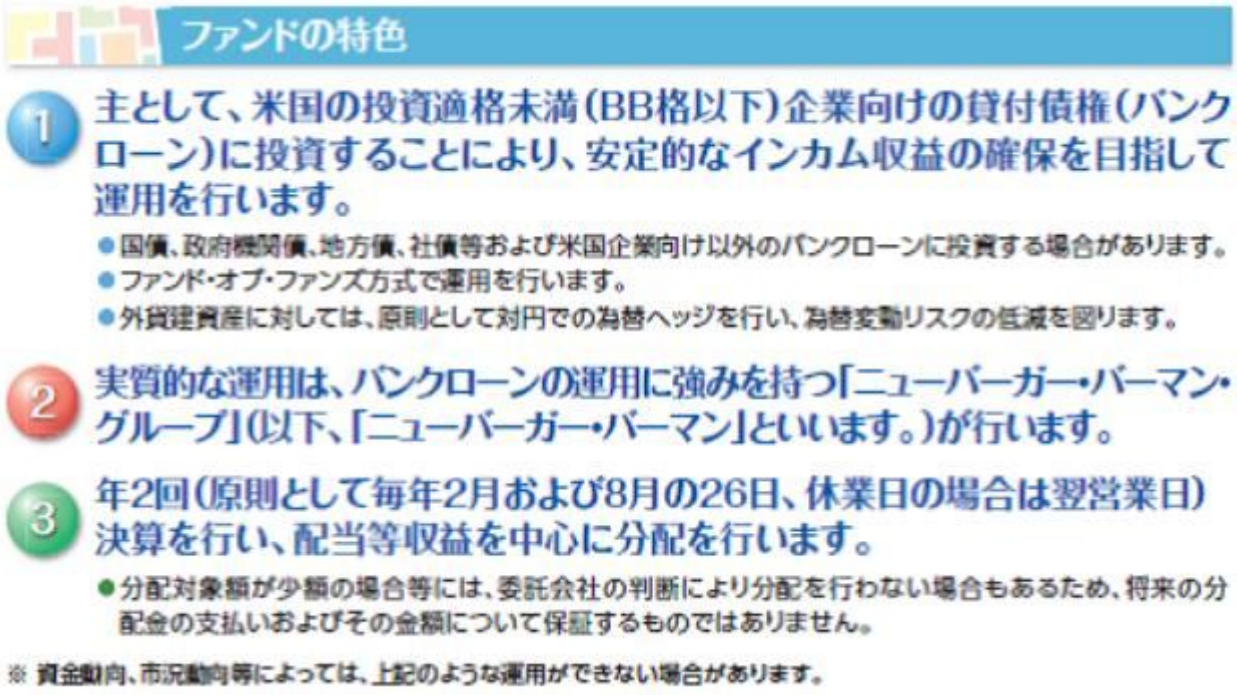

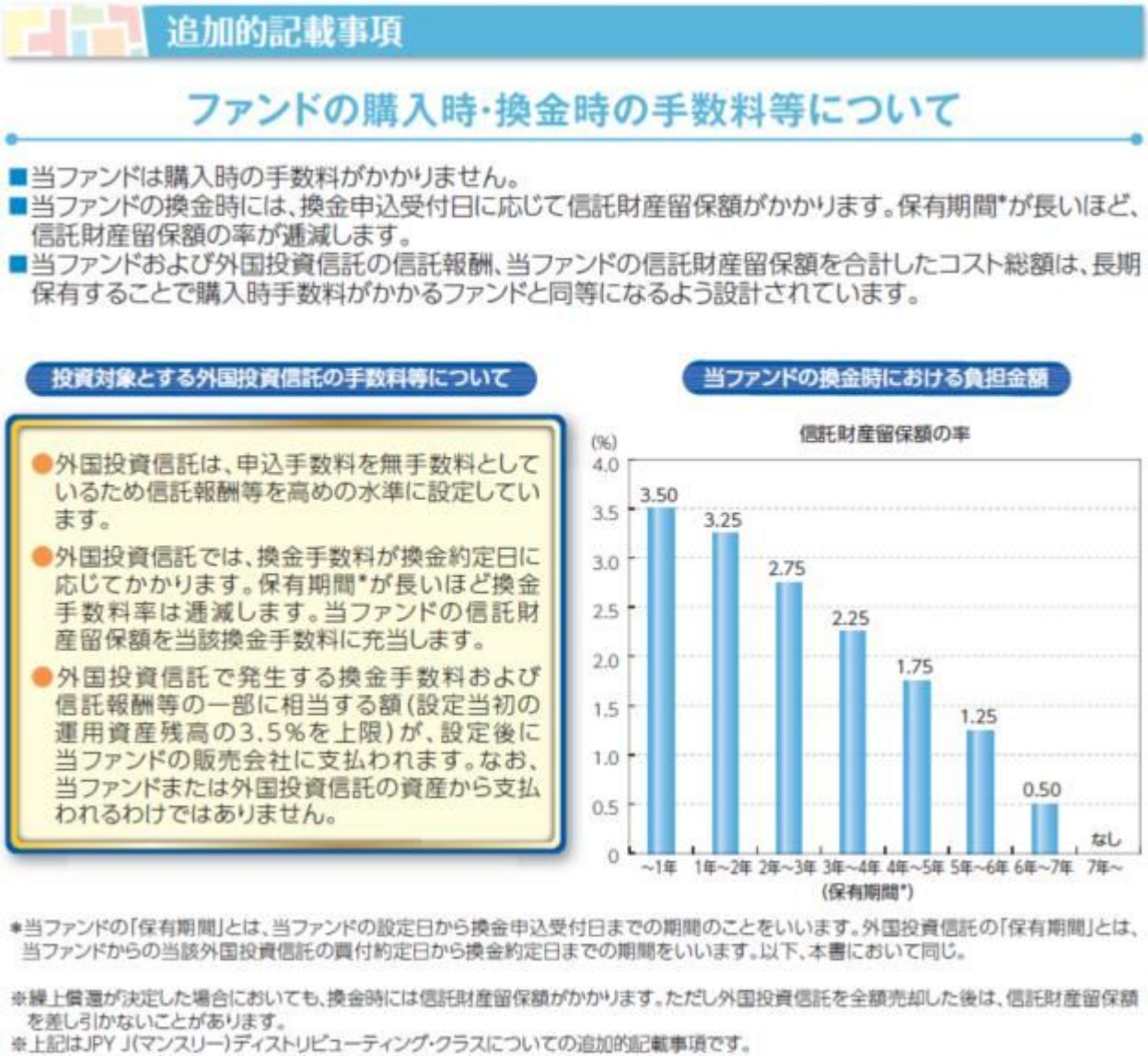

*当ファンドの「保有期間」とは、当ファンドの設定日から換金申込受付日までの期間のことをいいます。外国投資信託の「保有期間」とは、当ファンドからの当該外国投資信託の買付約定日から換金約定日までの期間をいいます。以下、本書において同じ。

※繰上償還が決定した場合においても、換金時には信託財産留保額がかかります。ただし外国投資信託を全額売却した後は、信託財産留保額を差し引かないことがあります。
※上記はJPY J(マンスリー)ディストリビューティング･クラスについての追加的記載事項です。

（２）【投資対象】

イ　投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

１．有価証券

２．約束手形

３．金銭債権

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

１．為替手形

ロ　投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡの投資信託証券、マネー・アカウント・マザーファンドの受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

２．外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の性質を有するもの

３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除き

ます。）

なお、第３号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

ハ　投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形

※主要投資対象となるファンドの名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、上記「（１）投資方針」の記載をご覧ください。

（３）【運用体制】

イ　運用体制

他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。

ロ　委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

年２回（原則として毎年２月および８月の26日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

イ　分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の利子、配当等収益のいずれか多い金額とします。

ロ　収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ハ　留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

（５）【投資制限】

ｌ　ファンドの信託約款に基づく投資制限

イ　投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

ロ　投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

ハ　外貨建資産への直接投資は行いません。

ニ　資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みま

す。）を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

（ハ）借入金の利息は信託財産中から支弁します。

II　法令に基づく投資制限

イ　同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第９条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第３項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ　デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕

ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドII

平成33年８月25日まではＪＰＹ　Ｊ（マンスリー）ディストリビューティング・クラス（以下、「Ｊクラス」ということがあります。）を投資対象とします。

平成33年８月26日以降はＪＰＹ　Ｉ４（マンスリー）ディストリビューティング・クラス（以下、「Ｉ４クラス」ということがあります。）を投資対象とします。

※ファンドの設定から7.5年経過後にファンドの持分がＪクラスからＩ４クラスに自動的に転換されます。

形態		アイルランド籍外国投資信託（円建て）
主要運用対象		米国企業向けバンクローン
運用の基本方針		主として、米国企業向け優先担保付バンクローンに投資し、インカム収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行います。 また、外貨建資産については、対円での為替ヘッジを行います。
ベンチマーク		ありません。
主な投資制限		・有価証券の空売りは行いません。 ・純資産総額の10%を超える借入れは行いません。
決算日		年１回決算（毎年12月31日）
分配方針		毎月10日（休業日の場合は前営業日）に分配を行う方針です。ただし、分配を行わないことがあります。
信託報酬等	Ｊクラス	平成33年８月25日まで　年率1.18%
	Ｉ４クラス	平成33年８月26日以降　年率0.68%

その他の費用		ファンドの設定・保管・開示に関する費用（監査報酬、弁護士報酬等）等がかかります。	
申込手数料		ありません。	
換金手数料		換金約定日に応じて、換金代金に以下の料率を乗じた額です。	
		換金約定日	換金手数料率
	Ｊクラス	平成27年２月25日まで 平成27年２月26日から平成28年２月25日まで 平成28年２月26日から平成29年２月25日まで 平成29年２月26日から平成30年２月25日まで 平成30年２月26日から平成31年２月25日まで 平成31年２月26日から平成32年２月25日まで 平成32年２月26日から平成33年２月25日まで 平成33年２月26日から平成33年８月25日まで	3.50% 3.25% 2.75% 2.25% 1.75% 1.25% 0.50% 0.00%
	Ｉ４クラス	平成33年８月26日以降	0.00%
投資顧問会社		ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド	
副投資顧問会社		ニューバーガー・バーマン・フィックスト・インカム・エル・エル・シー	

マネー・アカウント・マザーファンド

主要運用対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	円貨建ての短期公社債および短期金融商品を主要投資対象として、安定した収益の確保を目指します。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
決算日	原則として毎年10月12日
信託報酬	ありません。
信託財産留保額	ありません。
申込手数料	ありません。
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

3【投資リスク】

イ　ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外のバンクローンを投資対象としており、その価格は、保有するバンクローンの値動き、当該債務者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）バンクローンの価格変動リスク

バンクローンは、社債に類似した性質を持ち、内外の政治、経済、社会情勢等の影響により市場金利が上昇するとその価格は下落します。なお、バンクローンは変動金利であり、市場金利

変動時の価格変動は、固定利付債券と比較して相対的に小さくなります。
また、バンクローンの利息等の支払いに影響を及ぼす借入企業の事業活動や財務状況の変化等によってもその価格は変動します。ファンドが保有するバンクローンの価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
ファンドが保有する個々のバンクローンについては、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

（ロ）為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
当ファンドにおいては実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。

（ハ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

（ニ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券や金融商品の発行者等に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券や金融商品の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

（ホ）市場流動性リスク

ファンドの資金流出に伴い、有価証券等を大量に売却しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ヘ）バンクローンの流動性にかかる留意点

一般的に、バンクローンは、株式や債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、市場実勢から期待できる価格通りに取引できないリスク、評価価格通りに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあります。

（ト）信託財産留保額にかかる留意点

ファンドは、保有期間に応じて換金手数料がかかる外国投資信託を組み入れます。当該換金手数料の支払いに充てるため、投資家がファンドを換金される際には、その換金申込受付日に応じた信託財産留保額がかかります。ファンドの購入にあたり購入時手数料はかかりませんが、投資家の保有期間によっては、購入時手数料がかかるファンドと比較して信託財産留保額が大幅に割高となります。

ロ　投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

無手数料です。

（2）【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。
ただし、解約の際には、解約請求受付日に応じて１口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に以下の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

解約請求受付日	信託財産留保額の率
平成27年２月25日まで	3.50%
平成27年２月26日から平成28年２月25日まで	3.25%
平成28年２月26日から平成29年２月25日まで	2.75%
平成29年２月26日から平成30年２月25日まで	2.25%
平成30年２月26日から平成31年２月25日まで	1.75%
平成31年２月26日から平成32年２月25日まで	1.25%
平成32年２月26日から平成33年２月25日まで	0.50%
平成33年２月26日以降	なし

※上記の信託財産留保額は、投資対象とする外国投資信託（ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ　ＪＰＹ　Ｊ（マンスリー）ディストリビューティング・クラス）の換金手数料の支払いに充てられます。外国投資信託で発生する換金手数料および信託報酬等の一部に相当する額（設定当初の運用資産残高の3.5%を上限）が、設定後に当ファンドの販売会社に支払われます。なお、当ファンドまたは外国投資信託の資産から支払われるわけではありません。
※繰上償還が決定した場合においても、解約時には信託財産留保額がかかります。ただし外国投資信託（ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ　ＪＰＹ　Ｊ（マンスリー）ディストリビューティング・クラス）を全額売却した後は、信託財産留保額を差し引かないことがあります。

（3）【信託報酬等】

純資産総額に年0.5724%（税抜き0.53%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。
信託報酬は、毎計算期末に当該日の受益権口数に対応する金額を、ならびに信託契約の一部解約または信託終了のときに、当該一部解約または信託終了にかかる受益権口数に対応する金額を、信託財産中から支弁します。
信託報酬の実質的配分は以下の通りです。
＜信託報酬の配分（税抜き）＞

委託会社	販売会社	受託会社
年0.2%	年0.3%	年0.03%

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、以下の通りです。

平成33年８月25日まで	年1.7524%（税抜き1.71%）程度
平成33年８月26日以降	年1.2524%（税抜き1.21%）程度

（４）【その他の手数料等】

イ　信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.00648%（税抜き0.006%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

ロ　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。

ハ　有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

※　上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

※　上記（１）～（４）にかかる手数料等および他の投資信託（ファンド）の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

イ　個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配時

収益分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

（ロ）一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

ロ　法人の受益者に対する課税

収益分配金ならびに一部解約時および償還時の元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」の適用対象です。
当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

※少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。
ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
※当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への直接投資は行いません。
非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

※上記「(５)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成26年9月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。
※単位型の投資信託は、基準価額が元本を下回っている場合においても分配金に対して課税されます。
※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

５【運用状況】

（１）【投資状況】

日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０２

平成26年 9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アイルランド	2,850,367,089	98.51
親投資信託受益証券	日本	20,008	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	43,141,506	1.49
合計(純資産総額)		2,893,528,603	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０２

イ　主要投資銘柄

平成26年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（％）
アイルランド	投資証券	ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドII	291,585.42	10,002.86	2,916,688,194	9,775.41	2,850,367,089	98.51
日本	親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	19,979	1.0010	20,000	1.0015	20,008	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別の投資比率

平成26年 9月30日現在

種類	投資比率（％）

投資証券	98.51
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.51

②【投資不動産物件】

日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０２

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０２

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０２

年月日	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (平成26年 8月26日)	2,916,833,292	2,925,000,304	10,000	10,028
平成26年 2月末日	2,934,025,211	—	10,001	—
3月末日	2,936,542,407	—	10,009	—
4月末日	2,929,403,345	—	9,992	—
5月末日	2,926,448,362	—	10,030	—
6月末日	2,933,026,704	—	10,052	—
7月末日	2,929,382,703	—	10,040	—
8月末日	2,920,700,846	—	10,013	—
9月末日	2,893,528,603	—	9,920	—

②【分配の推移】

日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０２

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	平成26年 2月26日～平成26年 8月26日	28

③【収益率の推移】

日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０２

	収益率（%）
第1期	0.3

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０２

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2,933,790,000	17,000,000

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（参考）

（１）投資状況

マネー・アカウント・マザーファンド

平成26年 9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	9,659,769	91.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	930,876	8.79
合計(純資産総額)		10,590,645	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドII

「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドII　ＪＰＹ　Ｊ（マンスリー）ディストリビューティング・クラス」は、「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドII」の複数あるシェアクラスのうちの１つであり、「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドII」の投資有価証券の上位10銘柄は以下の通りです。

平成26年9月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
アメリカ	バンクローン	FIRST DATA CORPORATION	3.655	2018/3/23	1.48
アメリカ	バンクローン	UNIVISION COMMUNICATIONS INC	4.000	2020/3/1	1.41
アメリカ	バンクローン	STATION CASINOS	4.250	2020/3/2	1.37
アメリカ	バンクローン	IHEARTCOMMUNICATIONS	6.907	2019/1/30	1.27
アメリカ	バンクローン	SOPHIA LP	4.000	2018/7/19	1.12
アメリカ	バンクローン	CERIDIAN LLC	4.500	2020/9/15	1.11
アメリカ	バンクローン	SERVICE MASTER COMPANY	4.250	2021/7/1	1.04
アメリカ	バンクローン	LEVEL 3 FINANCING INC	4.000	2020/1/15	1.02
アメリカ	バンクローン	HILTON WORLDWIDE	3.500	2020/10/26	1.01
アメリカ	バンクローン	SCIENTIFIC	6.000	2021/12/15	0.99

（注1）ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドから入手した情報を基に三井住友アセットマネジメントが作成しています。

（注2）償還期限は作成基準日時点で想定される確定前の情報を掲載している場合があります。

マネー・アカウント・マザーファンド

イ　主要投資銘柄

平成26年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	国債証券	第２６６回利付国債（１０年）	3,600,000	100.45	3,616,416	100.29	3,610,584	1.400	2014/12/20	34.09
日本	国債証券	第２７３回利付国債（１０年）	1,500,000	101.56	1,523,520	101.39	1,520,940	1.500	2015/9/20	14.36
日本	国債証券	第２７０回利付国債（１０年）	1,500,000	101.36	1,520,415	100.89	1,513,395	1.300	2015/6/20	14.29
日本	国債証券	第２６８回利付国債（１０年）	1,500,000	101.56	1,523,535	100.67	1,510,125	1.500	2015/3/20	14.26
日本	国債証券	第２６５回利付国債（１０年）	1,500,000	101.56	1,523,421	100.31	1,504,725	1.500	2014/12/20	14.21

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別の投資比率

平成26年 9月30日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	91.21
合計	91.21

②投資不動産物件

マネー・アカウント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

マネー・アカウント・マザーファンド

該当事項はありません。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

平成26年２月３日から平成26年２月25日までの募集期間中において、販売会社によって当ファンドの募集の取扱いが行われました。その概要は以下の通りです。

・申込価額	**１口当たり１円**
・申込手数料	**無手数料です。**
・申込単位	**10万口以上１万口単位**
・申込取扱場所	**販売会社**

２【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、１万口単位をもって、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。
お買付けの販売会社にお申し出ください。
ただし、ニューヨーク、シカゴ、ロンドンの銀行休業日または取引所の休業日のいずれかに当たる場合には、解約請求の受付けは行いません。
解約請求のお申込みに関しては、原則として午後３時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。
解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
一部解約金は、解約請求受付日から起算して６営業日目からお支払いします。
一部解約価額は、解約請求受付日に応じて解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に以下の率を乗じて得た信託財産留保額を差し引いた価額となります。

解約請求受付日	信託財産留保額の率
平成27年２月25日まで	3.50%
平成27年２月26日から平成28年２月25日まで	3.25%
平成28年２月26日から平成29年２月25日まで	2.75%
平成29年２月26日から平成30年２月25日まで	2.25%
平成30年２月26日から平成31年２月25日まで	1.75%
平成31年２月26日から平成32年２月25日まで	1.25%
平成32年２月26日から平成33年２月25日まで	0.50%
平成33年２月26日以降	なし

※上記の信託財産留保額は、投資対象とする外国投資信託（ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ　ＪＰＹ　Ｊ（マンスリー）ディストリビューティング・クラス）の換金手数料の支払いに充てられます。
※繰上償還が決定した場合においても、解約時には信託財産留保額がかかります。ただし外国投資信託（ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカ

ム・ファンドⅡ　ＪＰＹ　Ｊ（マンスリー）ディストリビューティング・クラス）を全額売却した後は、信託財産留保額を差し引かないことがあります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

イ　基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ロ　基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

（2）【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

平成26年２月26日から平成36年２月26日まで、もしくは下記「（５）その他 イ　信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

（4）【計算期間】

毎年２月27日から８月26日まで、および８月27日から翌年２月26日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ　信託の終了

（イ）信託契約の解約

ａ．委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ｂ．委託会社は、上記ａの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

ｃ．書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

ｄ．書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

ｅ．上記ｂ～ｄまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記ｂ～ｄまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

※平成26年12月１日以降、上記ｄ．は以下の内容に変更します。

ｄ．書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

（ニ）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

ａ．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。

ｂ．上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。

ｃ．委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ　収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

ａ．分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ｂ．分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、決

算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。）に支払われます。

（ロ）償還金

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。）に支払われます。

ハ　信託約款の変更等

（イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託会社は、上記（イ）の事項（変更についてはその内容が重大なものに限ります。以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ハ）上記（ロ）の書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ニ）書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。

（ホ）上記（ロ）から（ニ）までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

（ヘ）上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

※平成26年12月１日以降、上記（ロ）および（ニ）は以下の内容に変更します。

（ロ）委託会社は、上記（イ）の事項（変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ニ）書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）

ニ　反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更等が行われる場合において、書面決議において当該議案に反対した受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

※平成26年12月１日以降、上記ニは適用されません。

ホ　販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および

償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の３ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に１年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ　委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト　公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ　運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

平成26年12月以降については、「運用報告書」の記載事項のうち重要なものを記載した「交付運用報告書」を作成します。

「運用報告書」（「交付運用報告書」を作成している場合は「交付運用報告書」）は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ　分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。）に支払われます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ　償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ　一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第２　管理及び運営　２　換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ　書面決議における議決権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行使することができます。

書面決議の結果、当ファンドの解約または重大な信託約款の変更等が行われる場合は、書面決議において当該議案に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

※平成26年12月１日以降、上記の買取請求権に関しては適用されません。

ホ　帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期（平成26年 2月26日から平成26年 8月26日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０２】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成26年 8月26日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	52,577,727
投資証券	2,880,802,775
親投資信託受益証券	20,008
未収入金	965,096
未収利息	28
流動資産合計	2,934,365,634
資産合計	2,934,365,634
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	8,167,012
未払解約金	967,800
未払受託者報酬	470,012
未払委託者報酬	7,833,386
その他未払費用	94,132
流動負債合計	17,532,342
負債合計	17,532,342
純資産の部	
元本等	
元本	2,916,790,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	43,292
元本等合計	2,916,833,292
純資産合計	2,916,833,292
負債純資産合計	2,934,365,634

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自　平成26年 2月26日 至　平成26年 8月26日
営業収益	
受取配当金	52,599,850
受取利息	14,531
有価証券売買等損益	△36,561,807
営業収益合計	16,052,574
営業費用	
受託者報酬	470,981
委託者報酬	7,849,557
その他費用	94,132
営業費用合計	8,414,670
営業利益又は営業損失（△）	7,637,904
経常利益又は経常損失（△）	7,637,904
当期純利益又は当期純損失（△）	7,637,904
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	572,400
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	572,400
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	8,167,012
期末剰余金又は期末欠損金（△）	43,292

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第1期 自 平成26年 2月26日 至 平成26年 8月26日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。

（追加情報）

第1期 自 平成26年 2月26日 至 平成26年 8月26日
当ファンドの投資対象ファンドである「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンド」（以下「サブファンド」といいます。）を、「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ」（以下「新サブファンド」といいます。）に変更するため、平成26年 7月 1日付で信託約款に所要の変更を行いました。 当該信託約款の変更は、当該投資対象ファンドの運用会社であるニューバーガー・バーマン・グループが、当該サブファンドの保有する資産を分割し、当ファンドが投資対象とする新サブファンドおよび新シェアクラスを設定することとなったことによるもので、新サブファンドにおいても、運用の基本方針および運用体制等に変更はありません。このため、本変更による当ファンドの運用の基本方針等への影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第1期 （平成26年 8月26日現在）	
1.　当計算期間の末日における受益権の総数		2,916,790,000口
2.　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.0000円
	(10,000口当たりの純資産額	10,000円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第1期 自 平成26年 2月26日 至 平成26年 8月26日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益が44,086,909円、純資産額の元本超過額8,210,304円のうち、多い金額である44,086,909円（1万口当たり151.15円）を分配対象収益として、うち8,167,012円（1万口当たり28円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第1期 自 平成26年 2月26日 至 平成26年 8月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1)金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第1期 （平成26年 8月26日現在）
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第1期（自 平成26年 2月26日　至 平成26年 8月26日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△35,885,419円
親投資信託受益証券	8円
合計	△35,885,411円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	第1期 （平成26年 8月26日現在）
設定年月日	平成26年 2月26日
設定元本額	2,933,790,000円
期首元本額	2,933,790,000円
元本残存率	99.4%

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘　　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ　ＪＰＹ　Ｊ（マンスリー）ディストリビューティング・クラス	291,585.426	2,880,802,775	
投資証券 合計		291,585.426	2,880,802,775	
親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	19,979	20,008	
親投資信託受益証券 合計		19,979	20,008	
合計			2,880,822,783	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14-02は、「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ　ＪＰＹ　Ｊ（マンスリー）ディストリビューティング・クラス」および「マネー・アカウント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」はすべて該当ファンドであり、「親投資信託受益証券」はすべて該当マザーファンドの受益証券です。

「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ　ＪＰＹ　Ｊ（マンスリー）ディストリビューティング・クラス」は、「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ」の複数あるシェアクラスのうちの１つです。

以下に記載した状況は、監査の対象外です。

ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ

日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14-02の投資対象ファンドである「ニューバー

ガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンド」（以下「サブファンド」といいます。）は、平成26年 7月 1日付で「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ」（以下「新サブファンド」といいます。）に変更されております。

当該投資対象ファンドの変更は、当該投資対象ファンドの運用会社であるニューバーガー・バーマン・グループが、当該サブファンドの保有する資産を分割し、日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14-02が投資対象とする新サブファンドおよび新シェアクラスを設定することとなったことによるもので、新サブファンドにおいても、運用の基本方針および運用体制等に変更はありません。

以下の記載情報は投資対象ファンド変更前のサブファンド情報です。当該サブファンドは、アイルランド籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

貸借対照表（2013年12月31日現在）

（単位：米ドル）

流動資産	
損益を通じて公正価値評価する金融資産	**1,576,773,913**
現金および現金同等物	**211,745,824**
投資有価証券売却による未収入金	**35,561,113**
発行済株式未収入金	**49,838,918**
未収収益およびその他資産	**4,344,294**
資産合計	**1,878,264,062**
損益を通じて公正価値評価する金融負債	
1年以内返済負債	**51,116,567**
償還株式未払金	**400,258**
未払費用	**2,230,448**
投資有価証券購入による未払金	**205,965,151**
その他の未払金	**133,130**
負債（償還可能参加型株式の保有者に帰属する純資産を除く）	**259,845,554**
償還可能参加型株式の保有者に帰属する純資産	**1,618,418,508**

投資明細表（2013年12月31日現在）

損益を通じて公正価値評価する金融資産

元本額	内訳	クーポン（%）	満期日	公正価値	純資産比率（%）
	事業債5.86%				
	ユーロ				
5,200,000	Telenet Finance V Luxembourg SCA	6.25	15/08/2022	7,616,357	0.47
3,600,000	Trionista Holdco GmbH	5.00	30/04/2020	5,092,762	0.32
1,752,000	Vougeot Bidco Plc	5.25	15/07/2020	2,468,218	0.15
	ユーロ合計			15,177,337	0.94
	英ポンド				
1,527,000	Vougeot Bidco Plc	7.88	15/07/2020	2,723,094	0.17

	英ポンド合計			2,723,094	0.17
	米ドル				
9,630,000	APX Group Inc	6.38	01/12/2019	9,822,600	0.61
1,500,000	Calpine Corp	5.88	15/01/2024	1,473,750	0.09
1,495,000	Calpine Corp	6.00	15/01/2022	1,539,850	0.10
9,910,000	First Data Corp	6.75	01/11/2020	10,355,950	0.64
3,392,000	Freescale Semiconductor Inc	5.00	15/05/2021	3,307,200	0.20
1,000,000	Freescale Semiconductor Inc	6.00	15/01/2022	1,015,000	0.06
4,445,000	HCA Inc	5.88	15/03/2022	4,600,575	0.28
10,260,000	Hexion US Finance Corp	6.63	15/04/2020	10,567,800	0.65
5,900,000	Momentive Performance Materials Inc	8.88	15/10/2020	6,239,250	0.39
15,520,000	Reynolds Group Holdings Inc	5.75	15/10/2020	15,908,000	0.98
1,660,000	Tenet Healthcare Corp	4.75	01/06/2020	1,630,950	0.10
4,420,000	Tenet Healthcare Corp	6.00	01/10/2020	4,621,663	0.29
1,500,000	Univision Communications Inc	6.88	15/05/2019	1,610,625	0.10
3,000,000	Virgin Media Secured Finance Plc	5.38	15/04/2021	3,015,000	0.19
1,144,000	WMG Acquisition Corp	6.00	15/01/2021	1,194,050	0.07
	米ドル合計			76,902,263	4.75
	事業債合計			94,802,694	5.86
	タームローン91.28%				
	ユーロ				
2,600,000	Birds Eye Iglo Group Ltd	4.98	31/10/2017	3,616,598	0.22
4,615,000	BMC Software Finance Inc	5.50	10/09/2020	6,432,560	0.40
3,860,000	Darling International Inc	3.50	31/01/2021	5,338,252	0.33
3,500,000	DE Master Blenders 1753 NV	4.50	25/06/2018	4,892,175	0.30
301,811	Financiere Spie (Clayax Acq) - Facility C1	4.73	30/08/2018	422,177	0.03
1,198,189	Financiere Spie (Clayax Acq) - Facility C2	4.73	30/08/2018	1,676,040	0.10
2,812,950	Gardner Denver Inc	4.25	30/07/2020	3,904,169	0.24
5,500,000	Holding Bercy Investissement SCA	4.75	29/03/2019	7,669,252	0.47
6,210,172	Ineos Finance Plc	4.25	04/05/2018	8,672,314	0.54
1,139,275	Minimax Viking	4.50	14/08/2020	1,579,504	0.10
3,777,586	Mivisa Envases SAU	5.75	12/04/2018	5,234,035	0.32
3,500,000	Norrmalm 3 AB	4.97	30/06/2019	4,897,721	0.30
1,500,000	OGF Holdings SAS	4.50	30/07/2020	2,101,297	0.13
4,000,000	Oxea SARL	4.50	15/01/2020	5,549,833	0.34
2,110,000	SAM Finance (Santander Asset Management)	4.50	26/11/2020	2,912,623	0.18
2,000,000	Spectrum Brands Inc	3.75	04/09/2019	2,771,169	0.17
1,985,025	Springer Science+Business Media SA	5.25	14/08/2020	2,760,608	0.17
2,000,000	UPC Financing Partnership	3.91	31/03/2021	2,777,535	0.17
2,819,577	YPSO Holding SA	3.98	31/12/2018	3,885,687	0.24
2,000,000	YPSO Holding SA	4.98	31/12/2017	2,781,613	0.17

3,500,000	YPSO Holding SA	5.23	31/12/2018	4,867,822	0.30
	ユーロ合計			84,742,984	5.22
	英ポンド				
6,850,000	Alliance Boots	3.97	09/07/2017	11,344,045	0.70
8,000,000	Gala Group Finance Ltd	5.49	25/05/2018	13,393,037	0.83
4,700,000	KKR My Best Friend UK Bidco Ltd	5.49	30/03/2019	7,849,538	0.49
1,690,000	SAM Finance (Santander Asset Management)	5.00	26/11/2020	2,801,800	0.17
4,333,333	Ship Luxco 3 SARL	5.75	30/11/2019	7,246,454	0.45
4,163,264	Trader Media Group Ltd	3.99	08/06/2017	6,886,157	0.43
3,590,149	United Biscuits (Holdings) Ltd	4.99	29/07/2020	6,029,012	0.37
	英ポンド合計			55,550,043	3.44
	米ドル				
8,714,417	99c Only Stores	4.50	11/01/2019	8,793,936	0.54
5,307,925	Accudyne Industries Borrower SCA	4.00	13/12/2019	5,325,070	0.33
11,594,566	Acosta Inc	4.25	03/03/2018	11,690,221	0.72
16,772,963	Activision Blizzard Inc	3.25	12/10/2020	16,911,256	1.04
7,044,061	ADS Waste Holdings Inc	4.25	09/10/2019	7,092,488	0.44
5,983,474	Advantage Sales & Marketing Inc	4.25	18/12/2017	6,019,375	0.37
1,450,697	Advantage Sales & Marketing Inc	8.25	17/06/2018	1,473,821	0.09
446,751	Allison Transmission Inc	3.17	07/08/2017	449,404	0.03
3,828,507	Allison Transmission Inc	3.75	23/08/2019	3,856,034	0.24
8,020,796	Alpha Natural Resources Inc	3.50	22/05/2020	7,903,292	0.49
8,845,439	Alpha Topco Ltd	4.50	30/04/2019	8,951,097	0.55
12,895,200	American Airlines Inc	3.75	27/06/2019	13,003,455	0.80
2,638,388	American Builders & Co Inc	3.50	16/04/2020	2,647,543	0.16
3,773,750	American Capital Ltd	4.00	22/08/2016	3,793,411	0.23
4,750,000	Aramark Corp	4.00	09/09/2019	4,786,575	0.30
13,107,216	Arch Coal Inc	6.25	16/05/2018	12,957,073	0.80
4,000,000	Ardagh Holdings USA Inc	4.25	17/12/2019	4,030,000	0.25
3,558,113	Avis Budget Car Rental LLC	3.00	15/03/2019	3,559,447	0.22
2,751,329	AWAS Finance Luxembourg 2012 SA	3.50	16/07/2018	2,766,806	0.17
5,321,785	Axalta Coating Systems Dutch Holding B BV & Axalta Coating Systems US Holdings Inc	4.75	01/02/2020	5,368,085	0.33
7,122,150	Bally Technologies Inc	4.25	25/11/2020	7,182,225	0.44
5,536,180	Berlin Packaging LLC	4.75	02/04/2019	5,588,109	0.35
3,472,000	Berlin Packaging LLC	8.75	02/04/2020	3,563,140	0.22
6,210,140	Berry Plastics Co	3.50	08/02/2020	6,202,377	0.38
10,000,000	Berry Plastics Co	3.75	15/01/2021	10,006,250	0.62
8,596,918	Biomet Inc	3.67	25/07/2017	8,662,298	0.54
7,765,000	BMC Software Finance Inc	5.00	10/09/2020	7,819,627	0.48
6,214,171	Bombardier Recreational Products Inc	4.00	30/01/2019	6,244,124	0.39
4,354,088	Boyd Gaming Corp	4.00	14/08/2020	4,373,812	0.27

10,100,000	Brand Services Inc	4.75	22/11/2020	10,174,993	0.63
6,060,000	Brickman Group Holdings Inc	4.00	20/12/2020	6,096,784	0.38
1,465,000	Brickman Group Holdings Inc	7.50	20/12/2021	1,501,171	0.09
2,305,180	Brock Holdings III Inc	6.00	16/03/2017	2,317,063	0.14
789,931	Brock Holdings III Inc	10.00	16/03/2018	804,742	0.05
3,672,111	Calpine Construction Finance Co LP	4.00	09/10/2019	3,703,617	0.23
3,975,025	Calpine Corp	3.00	03/05/2020	3,949,545	0.24
5,229,159	Calpine Corp	4.00	01/04/2018	5,274,418	0.33
2,170,000	Calpine Corp	4.00	31/10/2020	2,188,022	0.14
1,338,672	Cannery Casino Resorts LLC	6.00	02/10/2018	1,331,477	0.08
2,829,000	Cannery Casino Resorts LLC	10.00	02/10/2019	2,627,434	0.16
2,989,000	Capital Automotive LP	4.00	10/04/2019	3,093,615	0.19
5,365,165	Capital Automotive LP	6.00	30/04/2020	5,405,404	0.33
7,425,370	Centaur Acquisition LLC	5.25	20/02/2019	7,530,550	0.47
4,900,000	Centaur Acquisition, LLC	8.75	20/02/2020	5,047,000	0.31
3,757,868	Cequel Communications LLC	3.50	14/02/2019	3,770,006	0.23
19,280,000	Ceridian Corp	4.41	09/05/2017	19,388,450	1.20
2,598,840	Charter Communications Operating LLC	3.00	01/07/2020	2,586,664	0.16
3,353,150	Charter Communications Operating LLC	3.00	31/12/2020	3,333,769	0.21
5,160,305	Chrysler Group LLC	4.25	24/05/2017	5,204,374	0.32
7,717,656	Citco III Ltd	4.25	29/06/2018	7,753,003	0.48
14,270,000	CityCenter Holdings LLC	5.00	16/10/2020	14,507,381	0.90
23,080,000	Clear Channel Communications Inc	6.92	30/01/2019	22,084,675	1.36
8,750,000	Consolidated Communications Inc	4.25	31/12/2020	8,832,031	0.55
5,751,100	Cricket Communications Inc	4.75	08/03/2020	5,782,846	0.36
7,329,684	Crosby Worldwide	4.00	23/11/2020	7,354,861	0.45
3,260,000	Crosby Worldwide	7.00	22/11/2021	3,321,125	0.21
3,323,272	Crown Castle Operating Corp	3.25	31/01/2019	3,334,870	0.21
5,000,000	Crown Castle Operating Corp	3.25	31/01/2021	5,020,725	0.31
8,225,398	Cumulus Media Holdings	4.25	31/12/2020	8,287,088	0.51
4,813,534	David's Bridal Inc	5.00	11/10/2019	4,840,634	0.30
1,577,053	DaVita HealthCare Partners Inc	4.00	01/11/2019	1,591,837	0.10
4,399,579	Del Monte Foods Co	4.00	08/03/2018	4,421,555	0.27
2,940,000	Del Monte Foods Inc	4.25	26/11/2020	2,960,213	0.18
1,890,000	Del Monte Foods Inc	8.25	11/04/2021	1,913,625	0.12
4,304,035	Delta Air Lines Inc	4.25	20/04/2017	4,330,935	0.27
4,766,622	DJO Finance LLC	4.75	15/09/2017	4,825,728	0.30
8,611,649	Dynegy Inc	4.00	23/04/2020	8,669,519	0.54
10,532,320	Edwards Ltd	4.50	26/03/2020	10,560,284	0.65
7,612,192	Emerald Expositions Inc	5.50	17/06/2020	7,650,253	0.47
2,421,364	Emergency Medical Services Corp	4.00	25/05/2018	2,433,132	0.15
4,077,750	EP Energy LLC	4.50	30/04/2019	4,093,042	0.25
5,497,581	Epicor Software Corp (Eagle Parent)	4.50	16/05/2018	5,532,628	0.34

1,245,133	EquiPower Resources Holdings LLC	4.25	21/12/2018	1,252,137	0.08
6,243,645	EquiPower Resources Holdings LLC	4.25	31/12/2019	6,277,985	0.39
9,917,722	Essential Power LLC	4.25	08/08/2019	9,620,191	0.59
8,244,809	Exco Resources Inc	5.00	19/08/2019	8,244,809	0.51
4,538,625	Fieldwood Energy LLC	3.88	28/09/2018	4,576,749	0.28
5,550,000	Filtration Group Corp	4.50	20/11/2020	5,615,934	0.35
1,835,000	Filtration Group Corp	8.25	22/11/2021	1,880,875	0.12
6,025,000	First Data Corp	4.16	24/03/2017	6,044,973	0.37
16,465,000	First Data Corp	4.16	23/03/2018	16,518,676	1.02
4,565,000	First Data Corp	4.16	24/09/2018	4,577,052	0.28
4,773,564	Flying Fortress Inc	3.50	30/06/2017	4,789,985	0.30
8,762,989	FMG Resources August 2006 Pty Ltd	4.25	30/06/2019	8,888,957	0.55
2,174,550	Four Seasons Holdings Inc	4.25	27/06/2020	2,184,749	0.14
965,000	Four Seasons Holdings Inc	6.25	27/12/2020	990,331	0.06
5,101,450	Freescale Semiconductor Inc	5.00	01/03/2020	5,163,841	0.32
4,329,150	Freescale Semiconductor Inc	5.00	15/01/2021	4,384,412	0.27
5,363,195	Generac Power Systems Inc	3.50	31/05/2020	5,379,955	0.33
5,000,000	General Nutrition Centers	3.25	04/03/2019	4,989,575	0.31
14,042,030	Go Daddy Operating Co LLC	4.00	17/12/2018	14,090,335	0.87
1,485,000	Goodyear Tire & Rubber Co	4.75	30/04/2019	1,503,191	0.09
1,824,375	Greeneden U.S. Holdings II LLC	0.50	21/10/2020	1,831,216	0.11
9,970,696	Greeneden U.S. Holdings II LLC	4.00	08/02/2020	9,933,306	0.61
2,338,698	Grifols Inc	4.25	01/06/2017	2,357,080	0.15
4,440,000	Grosvenor Capital Management Holdings LLLP	3.75	20/11/2020	4,445,550	0.27
3,446,363	Guggenheim Partners Investment Management Holdings LLC	4.25	22/07/2020	3,484,272	0.22
5,686,425	H. J. Heinz Co	3.50	05/06/2020	5,738,456	0.35
2,371,288	Health Management Associates Inc	3.50	16/11/2018	2,374,679	0.15
18,359,211	Hilton Worldwide Finance LLC	3.75	26/10/2020	18,546,107	1.15
1,906,643	Hologic Inc	3.75	01/08/2019	1,921,143	0.12
4,860,575	Home Loan Servicing Solutions Ltd	4.50	26/06/2020	4,903,105	0.30
7,905,000	Hudson's Bay Co	4.75	07/10/2020	8,044,839	0.50
10,540,000	Huntsman International LLC	3.75	15/10/2020	10,568,985	0.65
4,440,000	Husky Injection Molding System Ltd	4.25	02/07/2018	4,479,893	0.28
5,259,801	Iasis Healthcare LLC	4.50	03/05/2018	5,313,504	0.33
11,189,679	Immucor Inc	5.00	19/08/2018	11,270,804	0.70
2,389,102	IMS Health Inc	3.75	01/09/2017	2,402,170	0.15
1,440,890	Ineos US Finance LLC	4.00	04/05/2018	1,448,397	0.09
4,758,567	Information Resources Inc	4.75	30/09/2020	4,792,282	0.30
7,753,246	Integra Telecom Holdings Inc	5.25	22/02/2019	7,869,545	0.49
725,000	Integra Telecom Holdings Inc	9.75	21/02/2020	747,203	0.05
14,362,685	Intelsat Jackson Holdings SA	3.75	30/06/2019	14,497,335	0.90
5,000,000	Kasima LLC	3.25	17/05/2021	4,987,500	0.31
4,203,503	Kindred Healthcare Inc	4.25	01/06/2018	4,212,057	0.26

5,976,412	Kronos Inc	4.50	30/10/2019	6,039,942	0.37
2,335,000	Kronos Inc	9.75	30/04/2020	2,421,103	0.15
4,567,898	La Frontera Generation LLC	4.50	30/09/2020	4,623,581	0.29
1,610,000	Level 3 Financing Inc	4.00	01/08/2019	1,621,906	0.10
22,610,000	Level 3 Financing Inc	4.00	15/01/2020	22,817,334	1.41
4,478,775	Live Nation Entertainment Inc	3.50	17/08/2020	4,503,050	0.28
5,089,425	Macdermid Inc	4.00	07/06/2020	5,135,535	0.32
2,501,426	Mauser Industrieverpackungen GmbH	4.54	14/12/2016	2,509,556	0.16
2,498,574	Mauser Industrieverpackungen GmbH	4.79	14/06/2017	2,506,694	0.15
4,618,425	McJunkin Red Man Corp	5.00	08/11/2019	4,692,043	0.29
6,100,000	Media General Inc	4.25	31/07/2020	6,172,468	0.38
5,657,143	MGM Resorts International	3.50	19/12/2019	5,676,603	0.35
15,603,907	Michaels Stores Inc	3.75	28/01/2020	15,686,763	0.97
2,925,300	Minimax Viking	4.50	14/08/2020	2,948,468	0.18
5,000,000	Mitchell International Inc	4.50	12/10/2020	5,039,575	0.31
2,855,000	Mitchell International Inc	8.50	11/10/2021	2,904,077	0.18
10,554,000	Mohegan Tribal Gaming Authority	5.50	19/11/2019	10,740,911	0.66
5,161,000	MoneyGram International Inc	4.25	27/03/2020	5,219,061	0.32
10,477,734	Monitronics International Inc	4.25	23/03/2018	10,580,311	0.65
10,832,566	MTL Publishing LLC	4.25	29/06/2018	10,898,049	0.67
3,682,896	NRG Energy Inc	2.75	01/07/2018	3,679,361	0.23
10,200,000	Nuveen Investments Inc	4.17	13/05/2017	10,174,500	0.63
4,430,000	Nuveen Investments Inc	6.50	28/02/2019	4,394,560	0.27
4,428,900	NXP BV	3.25	11/01/2020	4,446,062	0.27
7,616,191	Ocwen Loan Servicing	5.00	15/02/2018	7,723,769	0.48
10,000,000	Open Text ULC	3.25	31/12/2020	10,025,000	0.62
10,926,829	Par Pharmaceutical Cos Inc	4.25	30/09/2019	11,008,780	0.68
16,021,845	Peabody Energy Corp	4.25	24/09/2020	16,157,550	1.00
4,286,392	Peninsula Gaming LLC	4.25	20/11/2017	4,321,219	0.27
6,635,408	Pharmaceutical Product Development Inc	4.00	05/12/2018	6,689,984	0.41
5,203,850	Pinnacle Entertainment Inc	3.75	13/08/2020	5,234,423	0.32
13,715,452	Pinnacle Foods Finance LLC	3.25	29/04/2020	13,721,487	0.85
11,587,647	PQ Corp	4.50	07/08/2017	11,687,591	0.72
5,237,634	Protection One Inc	4.25	20/03/2019	5,253,347	0.32
4,140,000	Quintiles Transnational Corp	3.75	08/06/2018	4,143,602	0.26
16,178,402	Realogy Corp	4.50	05/03/2020	16,378,124	1.01
10,877,738	Rexnord Corp	4.00	21/08/2020	10,924,185	0.68
11,652,804	Reynolds Group Holdings Inc	4.00	01/12/2018	11,775,916	0.73
6,725,769	Rite Aid Corp	4.00	21/02/2020	6,764,980	0.42
6,220,000	Rite Aid Corp	4.88	21/06/2021	6,326,238	0.39
4,973,000	Rite Aid Corp	5.75	21/08/2020	5,111,324	0.32
5,935,000	Sabine Oil & Gas LLC	8.75	31/12/2018	6,009,187	0.37
4,910,000	SAM Finance (Santander Asset Management)	4.25	24/11/2020	4,928,413	0.30

7,108,000	Samson Investment Co	5.00	25/09/2018	7,143,540	0.44
17,245,000	Scientific Games International Inc	4.25	18/10/2020	17,303,202	1.07
1,800,201	Sealed Air Corp	3.00	03/10/2018	1,808,923	0.11
9,125,000	Sears Roebuck Acceptance Corp	5.50	30/06/2018	9,200,236	0.57
3,980,000	Sedgwick Claims Management Services Inc	4.25	12/06/2018	4,009,810	0.25
3,130,000	Sedgwick CMS Holdings Inc	8.00	12/12/2018	3,188,688	0.20
11,997,363	Serta Simmons Holdings LLC	4.25	01/10/2019	12,084,344	0.75
6,229,585	ServiceMaster Co	4.25	31/01/2017	6,180,527	0.38
460,989	Sheridan Holdings Inc	4.50	29/06/2018	460,989	0.03
11,171,749	Sheridan Holdings Inc	4.50	29/06/2018	11,231,126	0.69
815,000	Sheridan Holdings Inc	8.25	13/12/2021	822,645	0.05
5,419,050	Shingle Springs Tribal Gaming	6.25	29/08/2019	5,452,919	0.34
2,000,000	Ship Luxco 3 SARL	4.50	30/11/2019	2,016,500	0.12
12,525,293	Sophia LP	4.50	19/07/2018	12,615,350	0.78
2,344,842	Spectrum Brands Inc	3.50	04/09/2019	2,352,744	0.15
4,987,500	Spin Holdco Inc	4.25	14/11/2019	5,021,814	0.31
10,118,764	Springer Science+Business Media SA	5.00	14/08/2020	10,178,819	0.63
6,960,000	Springleaf Finacial Funding Co	4.75	30/09/2019	7,049,610	0.44
4,649,802	SRAM LLC	4.03	10/04/2020	4,657,543	0.29
24,675,111	Station Casinos LLC	5.00	02/03/2020	24,983,549	1.54
8,074,885	SunGard Data Systems Inc	4.00	08/03/2020	8,140,494	0.50
4,400,614	SunGard Data Systems Inc	4.50	31/01/2020	4,431,793	0.27
4,069,550	Syniverse Holdings Inc	4.00	23/04/2019	4,083,549	0.25
6,243,718	Syniverse Holdings Inc - B Term Loan	4.00	23/04/2019	6,281,430	0.39
2,818,700	TI Group Automotive Systems LLC	5.50	28/03/2019	2,858,303	0.18
3,365,000	TMS International Corp	4.50	16/10/2020	3,397,237	0.21
2,606,834	TransDigm Inc	3.75	28/02/2020	2,617,209	0.16
11,050,000	Tribune Co	4.00	15/11/2020	11,006,850	0.68
2,995,000	TWCC Holding Corp	7.00	26/06/2020	3,084,865	0.19
2,690,778	Twin River Management Group Inc	5.25	10/11/2018	2,725,758	0.17
7,082,161	United Air Lines Inc	4.00	01/04/2019	7,135,277	0.44
1,370,538	United Surgical Partners International Inc	4.25	19/04/2017	1,382,530	0.09
4,112,381	United Surgical Partners International Inc	4.75	03/04/2019	4,141,270	0.26
301,984	Univision Communications Inc	4.50	01/03/2020	303,895	0.02
12,306,723	Univision Communications Inc - Converted Extended First-Lien Term Loan	4.50	01/03/2020	12,384,624	0.77
13,160,076	Univision Communications Inc - Incremental Term Loan	4.00	01/03/2020	13,239,562	0.82
6,788,700	Univision Communications Inc - New First-Lien Term Loan	4.50	01/03/2020	6,839,615	0.42
5,304,190	UPC Financing Partnership	3.25	30/06/2021	5,302,864	0.33
5,000,000	US Airways Inc	4.00	23/05/2019	5,040,000	0.31
18,193,169	US Foods Inc	4.50	31/03/2019	18,394,021	1.14
2,144,987	Valeant Pharmaceuticals International Inc	3.75	13/02/2019	2,162,565	0.13
5,985,484	Valeant Pharmaceuticals International Inc	4.50	05/08/2020	6,034,744	0.37

10,000,000	Venetian Casino Resort LLC	3.25	16/12/2020	10,008,350	0.62
3,777,477	Verint Systems Inc	4.00	06/09/2019	3,802,031	0.23
13,809,631	Veyance Technologies Inc	5.25	08/09/2017	13,880,820	0.86
3,400,000	Virgin Media Investment Holdings Ltd	3.50	08/06/2020	3,411,900	0.21
7,270,154	Walter Investment Management Corp	4.75	13/12/2020	7,299,234	0.45
5,889,739	Warner Music Group	3.75	01/07/2020	5,900,046	0.36
1,655,943	West Corp	3.75	30/06/2018	1,665,821	0.10
2,977,444	Windstream Corp	3.50	23/01/2020	2,987,686	0.18
	米ドル合計			1,336,919,432	82.62
	タームローン合計			1,477,212,459	91.28
	投資合計			1,572,015,153	97.14

マネー・アカウント・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	（平成26年 8月26日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	871,446
国債証券	9,672,987
未収利息	18,531
前払費用	17,854
流動資産合計	10,580,818
資産合計	10,580,818
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	10,564,611
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	16,207
元本等合計	10,580,818
純資産合計	10,580,818
負債純資産合計	10,580,818

注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 平成26年 2月26日 至 平成26年 8月26日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（平成26年 8月26日現在）	
1．　当計算期間の末日における受益権の総数		10,564,611口
2．　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.0015円
	(10,000口当たりの純資産額	10,015円)

（金融商品に関する注記）
Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 平成26年 2月26日 至 平成26年 8月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1)金融商品の内容 1）有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券を組み入れております。 2）デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2)金融商品に係るリスク

項　目	自 平成26年 2月26日 至 平成26年 8月26日
	有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（平成26年 8月26日現在）
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成26年 8月26日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	10,474,719円
同期中における追加設定元本額	89,892円
同期中における一部解約元本額	-円
平成26年 8月26日現在における元本の内訳	
グローバル金融ハイブリッド証券プレミアム（毎月決算型）	10,000,000円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１３－０３	49,976円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１３－０４	49,991円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１３－０５	39,989円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１３－０６	29,989円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１３－０７	19,993円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１３－０８	29,983円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１３－０９	19,987円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１３－１０	39,969円
三井住友・バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）毎月決算型	49,961円
三井住友・バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型	49,961円
グローバル金融ハイブリッド証券プレミアム（年１回決算型）	4,997円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１３－１１	29,977円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１３－１２	39,965円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０１	19,981円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０２	19,979円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０３	19,975円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０４	9,990円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０５	9,988円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０６	9,988円
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０７	9,986円

（平成26年 8月26日現在）	
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０８	9,986円
合計	10,564,611円

附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘　　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第２６５回利付国債（１０年）	1,500,000	1,506,885	
	第２６６回利付国債（１０年）	3,600,000	3,615,372	
	第２６８回利付国債（１０年）	1,500,000	1,512,315	
	第２７０回利付国債（１０年）	1,500,000	1,515,315	
	第２７３回利付国債（１０年）	1,500,000	1,523,100	
合計		9,600,000	9,672,987	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）１４－０２

平成26年 9月30日現在

Ⅰ　資産総額	2,895,145,905円
Ⅱ　負債総額	1,617,302円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,893,528,603円
Ⅳ　発行済口数	2,916,790,000口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9920円
（1万口当たり純資産額）	（9,920円）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ　名義書換
該当事項はありません。

ロ　受益者名簿
作成しません。

ハ　受益者に対する特典
ありません。

ニ　受益権の譲渡および譲渡制限等

（イ）受益権の譲渡

ａ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

ｂ．上記ａの申請のある場合には、上記ａの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記ａの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

ｃ．上記ａの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（ロ）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件
譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ　償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ヘ　質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

イ　資本金の額および株式数

	平成26年 9月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ　最近５年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ　会社の機構

委託会社の取締役は７名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を１名選定し、必要に応じて取締役会長１名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

ニ　投資信託の運用の流れ

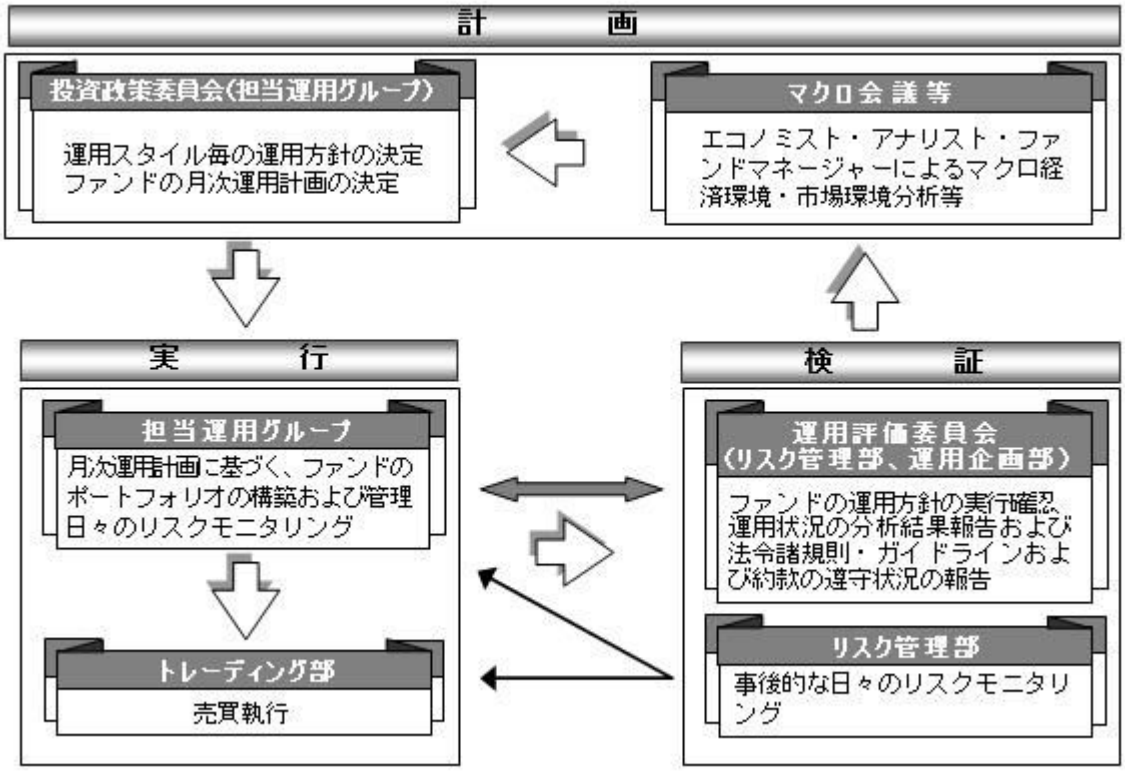

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
平成26年9月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成26年9月30日現在、単位：百万円）

		本　数	純資産総額
株式投資信託	単位型	35 （　13）	198,598 （　54,879）
	追加型	413 （　169）	5,033,832 （　3,008,028）
	計	448 （　182）	5,232,430 （　3,062,907）
公社債投資信託	単位型	14 （　14）	54,770 （　54,770）
	追加型	4 （　1）	275,103 （　188,337）
	計	18 （　15）	329,873 （　243,106）
合　計		466 （　197）	5,562,303 （　3,306,014）

※（　）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

1　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2　当社は、当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

		前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金	※２	17,748,821	20,615,467
有価証券		3,999,613	4,999,802
前払費用		260,095	257,741
未収入金		7,550	4,026
未収委託者報酬		3,641,029	4,128,531
未収運用受託報酬		439,648	934,710
未収投資助言報酬	※２	470,228	453,941
未収収益		12,379	11,700

繰延税金資産		230,101	548,658
その他の流動資産		15,233	4,577
流動資産計		26,824,700	31,959,157
固定資産			
有形固定資産	※1		
建物		138,920	124,723
器具備品		153,518	204,970
有形固定資産合計		292,438	329,694
無形固定資産			
ソフトウェア		487,128	517,480
ソフトウェア仮勘定		1,805	4,595
電話加入権		115	103
商標権		809	468
無形固定資産合計		489,857	522,646
投資その他の資産			
投資有価証券		6,914,557	6,843,224
関係会社株式		234,311	353,036
長期差入保証金		553,412	541,904
長期前払費用		13,881	41,193
会員権		9,480	9,480
繰延税金資産		409,440	463,476
投資その他の資産合計		8,135,083	8,252,316
固定資産計		8,917,379	9,104,657
資産合計		35,742,080	41,063,815

（単位：千円）

		前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
（負債の部）			
流動負債			
預り金		47,693	61,327
未払金			
未払収益分配金		425	671
未払償還金		149,880	143,230
未払手数料	※2	1,899,876	2,138,441
その他未払金		127,465	203,170
未払費用		1,235,323	1,615,419
未払消費税等		93,482	215,390
未払法人税等		630,796	1,623,022
賞与引当金		253,750	926,263
その他の流動負債		-	8
流動負債計		4,438,695	6,926,944
固定負債			
退職給付引当金		1,605,470	1,802,340
固定負債計		1,605,470	1,802,340
負債合計		6,044,166	8,729,285
（純資産の部）			
株主資本			
資本金		2,000,000	2,000,000
資本剰余金			
資本準備金		8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984	8,628,984

利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	16,718,237	19,227,103
利益剰余金合計	18,539,441	21,048,308
株主資本計	29,168,425	31,677,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	529,488	657,238
評価・換算差額等計	529,488	657,238
純資産合計	29,697,914	32,334,530
負債・純資産合計	35,742,080	41,063,815

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	24,965,627	30,300,842
運用受託報酬	2,123,129	3,773,696
投資助言報酬	1,675,512	2,117,669
その他営業収益		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	28,389	26,625
サービス支援手数料	39,868	24,883
その他	51,597	56,406
営業収益計	28,889,125	36,305,122
営業費用		
支払手数料	12,702,099	15,695,322
広告宣伝費	323,773	276,591
公告費	5,176	5,637
調査費		
調査費	628,953	1,028,700
委託調査費	2,491,384	3,053,376
営業雑経費		
通信費	34,811	38,776
印刷費	208,926	262,934
協会費	27,115	14,337
諸会費	13,918	32,186
情報機器関連費	1,992,553	2,277,699
販売促進費	14,507	40,388
その他	103,926	117,451
営業費用計	18,547,147	22,843,403
一般管理費		
給料		
役員報酬	145,461	140,440
給料・手当	4,393,347	4,900,885
賞与	767,474	786,372

賞与引当金繰入額		253,750	926,263
交際費		17,677	24,915
寄付金		24	82
事務委託費		252,472	303,945
旅費交通費		184,318	196,933
租税公課		83,374	100,575
不動産賃借料		670,888	546,821
退職給付費用		173,008	330,002
固定資産減価償却費		189,990	227,090
諸経費		260,890	258,736
一般管理費計		7,392,682	8,743,067
営業利益		2,949,295	4,718,652
営業外収益			
受取配当金		36,741	50,559
有価証券利息		3,643	2,660
受取利息		5,921	5,190
時効成立分配金・償還金		961	5,958
原稿・講演料		2,696	2,456
還付加算金		78	182
雑収入		4,508	3,692
営業外収益計		54,551	70,701
営業外費用			
為替差損		25,770	29,406
雑損失		-	38
営業外費用計		25,770	29,444
経常利益		2,978,076	4,759,909
特別利益			
投資有価証券償還益		-	8,250
投資有価証券売却益		52,516	310,894
負ののれん発生益		-	186,047
企業結合に係る特定勘定取崩益		-	2,870
特別利益計		52,516	508,062
特別損失			
固定資産除却損	※１	2,409	6,717
投資有価証券償還損		3,224	2,337
投資有価証券評価損		18,303	1,280
投資有価証券売却損		61,282	454
関係会社株式評価損		610	-
合併関連費用		70,655	17,767
事務所移転費用		13,795	1,313
特別損失計		170,280	29,870
税引前当期純利益		2,860,311	5,238,102
法人税、住民税及び事業税		1,223,890	2,147,762
法人税等調整額		△ 119,459	△ 282,886
法人税等合計		1,104,430	1,864,875
当期純利益		1,755,881	3,373,226

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位　：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	15,791,435	17,612,639	28,241,623
当期変動額									
剰余金の配当			－				△ 829,080	△ 829,080	△ 829,080
当期純利益			－				1,755,881	1,755,881	1,755,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－					－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	926,801	926,801	926,801
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	76,327	76,327	28,317,951
当期変動額			
剰余金の配当		－	△ 829,080
当期純利益		－	1,755,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	453,160	453,160	453,160
当期変動額合計	453,160	453,160	1,379,962
当期末残高	529,488	529,488	29,697,914

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位　：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425
当期変動額									
剰余金の配当			－				△ 864,360	△ 864,360	△ 864,360
当期純利益			－				3,373,226	3,373,226	3,373,226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－					－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,508,866	2,508,866	2,508,866
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	529,488	529,488	29,697,914
当期変動額			
剰余金の配当		－	△ 864,360
当期純利益		－	3,373,226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127,749	127,749	127,749
当期変動額合計	127,749	127,749	2,636,616
当期末残高	657,238	657,238	32,334,530

[注記事項]

(重要な会計方針)

１.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３～50年

器具備品　　３～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

４.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充の改正等について改正されました。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、賞与引当金の計上基準について、業績を反映したものに変更したため、見積りの方法を将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ553,173千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
建物	223,463千円	241,339千円
器具備品	698,449千円	704,790千円

※２　関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
現金及び預金	13,031,110千円	14,959,545千円
未収投資助言報酬	289,597千円	290,426千円
未払手数料	446,096千円	360,659千円

３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
当座貸越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

４　保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年６月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York)Inc	45,184千円	27,470千円

(損益計算書関係)

※１　固定資産除却損

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
建物	1,889千円	－千円
器具備品	519千円	864千円
ソフトウェア	－千円	5,853千円
計	2,409千円	6,717千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日)

１.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	―	―	17,640株

２.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年６月25日定時株主総会	普通株式	829,080	47,000	平成24年３月31日	平成24年６月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成25年６月24日開催の第28回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	864,360	49,000	平成25年３月31日	平成25年６月25日

当事業年度(自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日)

１.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	―	―	17,640株

２.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月24日定時株主総会	普通株式	864,360	49,000	平成25年３月31日	平成25年６月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成26年６月26日開催の第29回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,852,200	105,000	平成26年３月31日	平成26年６月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度（平成25年３月31日）	当事業年度（平成26年３月31日）
1年以内	516,612	525,188
1年超	1,218,728	751,482
合計	1,735,341	1,276,671

(金融商品関係)

１.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて１年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

前事業年度（平成25年３月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,748,821	17,748,821	－
(2)未収委託者報酬	3,641,029	3,641,029	－
(3)未収運用受託報酬	439,648	439,648	－
(4)未収投資助言報酬	470,228	470,228	－

(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,999,613	3,999,200	△413
②その他有価証券	6,881,219	6,881,219	－
(6)長期差入保証金	553,412	553,412	－
資産計	33,733,972	33,733,559	△413
(1)未払金			
①未払手数料	1,899,876	1,899,876	－
負債計	1,899,876	1,899,876	－

当事業年度（平成26年３月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,615,467	20,615,467	－
(2)未収委託者報酬	4,128,531	4,128,531	－
(3)未収運用受託報酬	934,710	934,710	－
(4)未収投資助言報酬	453,941	453,941	－
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,999,802	4,999,500	△302
②その他有価証券	6,811,166	6,811,166	－
(6)長期差入保証金	541,904	541,904	－
資産計	38,485,524	38,485,221	△302
(1)未払金			
①未払手数料	2,138,441	2,138,441	－
負債計	2,138,441	2,138,441	－

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負　債

(1)未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
その他有価証券		
非上場株式	298	298

投資証券	33,040	31,760
合計	33,338	32,058
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	234,311	353,036
合計	234,311	353,036

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注３)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年３月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,748,821	―	―	―
未収委託者報酬	3,641,029	―	―	―
未収運用受託報酬	439,648	―	―	―
未収投資助言報酬	470,228	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	―	―	―
その他有価証券のうち				
満期があるもの	―	―	―	―
長期差入保証金	27,733	525,679	―	―
合計	26,327,460	525,679	―	―

当事業年度（平成26年３月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,615,467	―	―	―
未収委託者報酬	4,128,531	―	―	―
未収運用受託報酬	934,710	―	―	―
未収投資助言報酬	453,941	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	5,000,000	―	―	―
その他有価証券のうち				
満期があるもの	―	―	―	―
長期差入保証金	23,475	518,429	―	―
合計	31,156,125	518,429	―	―

(有価証券関係)

１.満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年３月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの ―	―	―	―
小計	―	―	―
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの 国債	3,999,613	3,999,200	△413

小計	3,999,613	3,999,200	△413
合計	3,999,613	3,999,200	△413

当事業年度（平成26年３月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの ―	―	―	―
小計	―	―	―
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの 国債	4,999,802	4,999,500	△302
小計	4,999,802	4,999,500	△302
合計	4,999,802	4,999,500	△302

２.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年３月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式234,311千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、610千円です。

当事業年度（平成26年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式353,036千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３.その他有価証券

前事業年度(平成25年３月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,212,805	5,419,133	793,672
小計	6,212,805	5,419,133	793,672
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	668,413	670,000	△1,586
小計	668,413	670,000	△1,586
合計	6,881,219	6,089,133	792,086

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額　33,338千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、18,303千円です。

当事業年度（平成26年３月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,390,685	5,387,490	1,003,195
小計	6,390,685	5,387,490	1,003,195
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	420,480	424,165	△3,684
小計	420,480	424,165	△3,684
合計	6,811,166	5,811,655	999,510

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額　32,058千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,280千円です。

４.当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,042,233	52,516	61,282

当事業年度(自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,097,321	310,894	454

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務の額

	(単位：千円)
退職給付債務	1,605,470
退職給付引当金	1,605,470

３．退職給付費用の額

	(単位：千円)
勤務費用	171,214
利息費用	22,339
数理計算上の差異の費用処理額	△36,910
その他	16,364
退職給付費用	173,008

(注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法
割引率	1.5%
過去勤務債務の額の処理年数	1年（発生時において費用処理する方法）
数理計算上の差異の処理年数	1年（発生時において費用処理する方法）

当事業年度(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務の期首残高	1,605,470
勤務費用	184,549
利息費用	25,192
数理計算上の差異の発生額	△21,670
過去勤務費用の発生額	27,157
退職給付の支払額	△93,535
その他	75,176

退職給付債務の期末残高	1,802,340

（注）その他は、トヨタアセットマネジメント株式会社との合併により引き継いだ退職給付債務額になります。

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に記載された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

非積立型の退職給付債務	1,802,340
未認識数理計算上の差異	―
未認識過去勤務費用	―
退職給付引当金	1,802,340

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	184,549
利息費用	25,192
数理計算上の差異の費用処理額	△21,670
過去勤務費用の費用処理額	27,157
その他	114,773
退職給付費用合計	330,002

（注）その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、43,539千円であります。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	96,450	330,120
未払事業税	56,165	123,029
調査費	48,698	62,002
その他	10,598	33,507
繰延税金資産小計	230,101	548,658
評価性引当額	―	―
繰延税金資産合計	230,101	548,658
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	572,189	642,354
特定外国子会社留保金額	226,275	226,680
ソフトウェア償却	75,827	105,651
投資有価証券評価損	51,622	50,143
その他	6,428	6,970
繰延税金資産小計	932,342	1,031,799
評価性引当額	△260,304	△233,276

繰延税金資産合計	672,038	798,523
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	262,597	334,588
その他	－	457
繰延税金負債合計	262,597	335,046
繰延税金資産の純額	409,440	1,012,135

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	－	38.0%
（調整）		
評価性引当額の増減	－	△0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.3
住民税均等割	－	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	0.7
負ののれん発生益	－	△1.3
企業結合に係る特定勘定取崩	－	△1.5
その他	－	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	35.6

（注）前事業年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年３月31日までについては、従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額及び法人税等調整額が、それぞれ40,739千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　トヨタアセットマネジメント株式会社

事業の内容　　投資運用業等

②企業結合を行った主な理由

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

③企業結合日

平成25年４月１日

④企業結合の法的形式

当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式

⑤結合後企業の名称

三井住友アセットマネジメント株式会社

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによっております。

(2)財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成25年４月１日から平成26年３月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	760,008千円
取得に直接要した費用	2,145千円
取得原価	762,153千円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

(5)発生したのれんの金額及び発生原因
①負ののれんの金額
186,047千円
②発生原因
受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得の対価算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,604,153千円
固定資産	258,107千円
資産合計	1,862,260千円
流動負債	619,705千円
固定負債	75,176千円
負債合計	694,881千円

(7)企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
企業結合が当事業年度の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)
前事業年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
１.セグメント情報
当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。
従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２.関連情報
(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	24,965,627	2,123,129	1,675,512	124,856	28,889,125

(2)地域ごとの情報
①売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)

１.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	30,300,842	3,773,696	2,117,669	112,914	36,305,122

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

３.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

１.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,030,024	未払手数料	345,107
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,063,467	未収投資助言報酬	289,597

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２.その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	－ %	投信の販売委託	委託販売手数料	1,620,156	未払手数料	195,174

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)

１.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	3,299,099	未払手数料	257,411
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,127,963	未収投資助言報酬	290,426

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２.子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.	Singapore	3,000,000 (シンガポールドル)	投資運用業	(所有) % 直接50	投信の販売委託 役員の兼任	出資の引受	118,725	－	－

（注）１．UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。

３.その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	－ %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,037,816	未払手数料	403,591

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(１株当たり情報)

	前事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）	当事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）
１株当たり純資産額	1,683,555.22円	1,833,023.27円
１株当たり当期純利益金額	99,539.78円	191,226.00円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	1,755,881	3,373,226
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,755,881	3,373,226
期中平均株式数（株）	17,640	17,640

(重要な後発事象)
該当事項はございません。

（参考情報）トヨタアセットマネジメント株式会社の財務諸表

１．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

２．　当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、第24期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

３．　当社は平成25年4月1日付で三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社として合併しております。なお、財務諸表中に記載されている「当社」は、合併前のトヨタアセットマネジメント株式会社を指しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年５月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒川　進

当監査法人は、貴社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明に準じて、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年４月１日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年４月１日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成25年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、トヨタアセットマネジメント株式会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は平成25年４月１日付で合併している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（１）貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
資産の部		
流動資産		

現金及び預金		501,562		994,987
有価証券		643,270		―
前払費用		21,817		23,419
未収委託者報酬		372,005		437,440
未収運用受託報酬		92,258		110,402
未収還付法人税等		―		5,415
繰延税金資産		19,857		22,654
その他		―		9,836
流動資産合計		1,650,770		1,604,153
固定資産				
有形固定資産				
建物	*1	17,684	*1	697
器具備品	*1	8,726	*1	3,264
有形固定資産合計		26,411		3,961
無形固定資産				
ソフトウェア		7,672		12,075
その他		1,207		38
無形固定資産合計		8,879		12,113
投資その他の資産				
投資有価証券		40,477		42,695
長期差入保証金		70,406		52,610
長期預け金		574		―
繰延税金資産		35,810		146,728
投資その他の資産合計		147,266		242,033
固定資産合計		182,555		258,108
資産合計		1,833,325		1,862,261

（単位:千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	8,489	7,801
未払代行手数料	202,085	237,521
未払金	606	201,189
未払費用	93,163	121,583
未払法人税等	6,403	―
未払消費税等	9,154	4,755
賞与引当金	27,000	46,857
流動負債合計	346,901	619,705
固定負債		
退職給付引当金	100,461	75,177
固定負債合計	100,461	75,177
負債合計	447,362	694,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	29,284	29,788
その他利益剰余金		

別途積立金	109,000	109,000
繰越利益剰余金	647,689	427,764
利益剰余金合計	785,973	566,552
株主資本合計	1,385,973	1,166,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	▲ 10	827
評価・換算差額等合計	▲ 10	827
純資産合計	1,385,963	1,167,379
負債・純資産合計	1,833,325	1,862,261

（2）損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日）		当事業年度 （自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		1,177,306		1,203,017
運用受託報酬		273,573		306,131
投資助言報酬	*1	529,665	*1	430,339
営業収益合計		1,980,544		1,939,488
営業費用				
支払手数料		550,329		572,174
広告宣伝費		6,366		100
調査費		147,633		138,401
委託調査費		114,623		123,589
委託計算費		42,128		41,985
営業雑経費				
通信費		5,816		5,390
印刷費		21,775		21,494
協会費		4,239		4,591
諸会費		874		763
その他営業雑経費		3,651		3,738
営業費用合計		897,433		912,225
一般管理費				
給料				
役員報酬		83,127		73,927
給料・手当	*1	488,251	*1	475,070
賞与	*1	99,845	*1	100,723
賞与引当金繰入		27,000		46,857
福利厚生費		93,480		90,095
交際費		6,181		10,415
旅費交通費		16,469		23,984
租税公課		9,114		7,490
不動産賃借料		89,783		76,034
退職給付費用	*1	32,884	*1	37,467
固定資産減価償却費		13,584		11,128
業務委託費		49,845		58,172
諸経費		40,787		42,151
一般管理費合計		1,050,351		1,053,511
営業利益又は営業損失（▲）		32,760		▲ 26,248

営業外収益				
受取利息		36		52
有価証券利息		547		392
受取配当金		529		988
その他営業外収益		1,203		1,050
営業外収益合計		2,315		2,481
営業外費用				
雑損失		336		1,115
営業外費用合計		336		1,115
経常利益又は経常損失（▲）		34,739		▲ 24,882
特別利益				
投資有価証券売却益		71		－
特別利益合計		71		－
特別損失				
役員退職慰労金		7,750		40,700
固定資産除売却損	*2	1,020	*2	881
合併関連費用		－	*3	261,274
特別損失合計		8,770		302,855
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（▲）		26,040		▲ 327,736
法人税、住民税及び事業税		15,259		823
法人税等調整額		5,146		▲ 114,178
法人税等合計		20,405		▲ 113,355
当期純利益又は当期純損失（▲）		5,635		▲ 214,381

（3）株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)	当事業年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	600,000	600,000
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	27,760	29,284
当期変動額		
利益準備金の積立	1,524	504
当期変動額合計	1,524	504
当期末残高	29,284	29,788
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	109,000	109,000
当期変動額		

当期変動額合計	―	―
当期末残高	109,000	109,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	658,818	647,689
当期変動額		
利益準備金の積立	▲ 1,524	▲ 504
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381
当期変動額合計	▲ 11,129	▲ 219,925
当期末残高	647,689	427,764
利益剰余金合計		
当期首残高	795,578	785,973
当期変動額		
利益準備金の積立	―	―
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381
当期変動額合計	▲ 9,605	▲ 219,421
当期末残高	785,973	566,552
株主資本合計		
当期首残高	1,395,578	1,385,973
当期変動額		
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381
当期変動額合計	▲ 9,605	▲ 219,421
当期末残高	1,385,973	1,166,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	111	▲ 10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 121	837
当期変動額合計	▲ 121	837
当期末残高	▲ 10	827
評価・換算差額等合計		
当期首残高	111	▲ 10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 121	837
当期変動額合計	▲ 121	837
当期末残高	▲ 10	827
純資産合計		
当期首残高	1,395,689	1,385,963
当期変動額		
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 121	837
当期変動額合計	▲ 9,726	▲ 218,584
当期末残高	1,385,963	1,167,379

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金規程に基づく自己都合要支給額の全額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

減価償却方法の変更

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
＊1 有形固定資産の減価償却累計額	＊1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 63,978千円 器具備品 57,853千円 計 121,831千円	建物 1,071千円 器具備品 22,826千円 計 23,897千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
＊1 関係会社との取引額	＊1 関係会社との取引額
投資助言報酬 529,665千円 給料・手当 107,355千円 賞与 31,907千円 退職給付費用 4,200千円	投資助言報酬 430,339千円 給料・手当 77,490千円 賞与 18,286千円 退職給付費用 4,857千円

＊2　固定資産除売却損は、器具備品1,020千円であります。	＊2　固定資産除売却損は、建物881千円であります。
―	＊3　合併関連費用は三井住友アセットマネジメント株式会社との合併にかかる費用であり、以下の通りです。 希望退職関連費用　205,102千円 固定資産除却損　21,460千円 原状回復費用　17,365千円 IT関連費用　8,026千円 その他　9,321千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成23年4月１日　至　平成24年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数　(株)	当事業年度増加株式数　(株)	当事業年度減少株式数　(株)	当事業年度末株式数　(株)
発行済株式				
普通株式	12,000	―	―	12,000
合計	12,000	―	―	12,000

２．配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日定時株主総会	普通株式	15,240	1,270	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2)　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,040	420	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当事業年度（自　平成24年4月１日　至　平成25年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数　(株)	当事業年度増加株式数　(株)	当事業年度減少株式数　(株)	当事業年度末株式数　(株)
発行済株式				
普通株式	12,000	―	―	12,000
合計	12,000	―	―	12,000

２．配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日定時株主総会	普通株式	5,040	420	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2)　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、銀行預金及び安全性の高い有価証券に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬には、顧客の信用リスクが存在します。資産管理部門及び営業部門において、日常の営業活動により、顧客等の信用状況を把握するとともに、債権回収の期日管理を行い、経理部門でその回収を確認することで、回収懸念の軽減ないしは早期把握に努めています。

また、未収委託者報酬には、運用を委託されている投資信託の運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績等からリスクは非常に低いものと考えております。

有価証券及び投資有価証券は、当社設定・運用の短期公社債投資信託並びに株式投資信託であり、組入れ有価証券について市場価格の変動リスク及び信用リスク等が存在します。当該リスクに対しては、日々、時価を把握し、組入れ有価証券の発行体の財務状況等の把握等により、リスク管理を実施するとともに、定期的に保有継続について検討を行っています。

長期差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っています。

営業債務である未払費用は、全て1年以内に支払期日が到来します。これらには、流動性リスクが存在します。当社は、現状、自己資金が充分でありますが、キャッシュ・フローの管理等を通じて、リスクの軽減を図っています。

2.金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成24年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	501,562	501,562	―
(2)有価証券	643,270	643,270	―
(3)未収委託者報酬	372,005	372,005	―
(4)未収運用受託報酬	92,258	92,258	―
(5)投資有価証券	40,477	40,477	―
(6)長期差入保証金	70,406	69,389	▲1,016
資産計	1,719,978	1,718,962	▲1,016
(1)未払代行手数料	202,085	202,085	―
(2)未払費用	93,163	93,163	―
負債計	295,248	295,248	―

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定

時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料及び(2)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	501,562	―	―	―
未収委託者報酬	372,005	―	―	―
未収運用受託報酬	92,258	―	―	―
長期差入保証金	―	―	70,406	―
合計	965,825	―	70,406	―

当事業年度(平成25年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	994,987	994,987	―
(2)未収委託者報酬	437,440	437,440	―
(3)未収運用受託報酬	110,402	110,402	―
(4)投資有価証券	42,695	42,695	―
(5)長期差入保証金	52,610	52,135	▲475
資産計	1,638,134	1,637,659	▲475
(1)未払代行手数料	237,521	237,521	―
(2)未払金	201,189	201,189	―
(3)未払費用	121,583	121,583	―
負債計	560,293	560,293	―

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収委託者報酬及び(3)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料、(2)未払金及び(3)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿

価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	994,987	―	―	―
未収委託者報酬	437,440	―	―	―
未収運用受託報酬	110,402	―	―	―
長期差入保証金	50,935	1,675	―	―
合計	1,593,764	1,675	―	―

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	683,747	683,762	▲15
合計		683,747	683,762	▲15

その他有価証券の前事業年度中の売却額は515千円であり、売却益は71千円であります。

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	42,695	41,410	1,285
合計		42,695	41,410	1,285

その他有価証券の当事業年度中の売却額は643,584千円であり、売却損益は生じておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
１．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 ２．退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 100,461千円 (2)退職給付引当金 100,461千円 ３．退職給付費用に関する事項 (1)勤務費用(注) 32,884千円 (2)退職給付費用 32,884千円 (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。	１．採用している退職給付制度の概要 同左 ２．退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 75,177千円 (2)退職給付引当金 75,177千円 ３．退職給付費用に関する事項 (1)勤務費用(注) 37,467千円 (2)退職給付費用 37,467千円 (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 未払事業税 1,023 少額固定資産 71 賞与引当金超過額 10,263 未払費用 8,270 退職給付引当金超過額 35,804 資産除去債務 1,476 その他 235 繰延税金資産小計 57,142 評価性引当額 ▲1,475 繰延税金資産の純額 55,667	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 未払事業税 66 賞与引当金超過額 17,810 未払費用 4,581 退職給付引当金超過額 26,793 資産除去債務 7,665 税務上の繰越欠損金 112,728 その他 613 繰延税金資産小計 170,256 評価性引当額 ▲417 繰延税金資産合計 169,839 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 457 繰延税金負債合計 457 繰延税金資産の純額 169,382
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 10.6% 住民税均等割 3.2% 評価性引当額 ▲0.2% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 24.9% その他 ▲0.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 78.4%	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%になります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額が6,474千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が6,473千円増加しております。	

（セグメント情報等）
〔セグメント情報〕
当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。
当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前事業年度（自　平成23年4月１日　至　平成24年3月31日）
〔関連情報〕
１．製品及びサービスごとの情報
単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
２．地域ごとの情報
(1) 営業収益
本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	529,665	―

当事業年度（自　平成24年4月１日　至　平成25年3月31日）
〔関連情報〕

１．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	430,339	―

（関連当事者情報）

前事業年度（自　平成23年4月１日　至　平成24年3月31日）

１．関連当事者との取引

(1)　財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険業	(被所有)直接50%	投資顧問契約	投資助言報酬(注1)	529,665	―	―
						役員の兼任等	出向者人件費(注2)	112,755	―	―

(1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2)取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

（注2）出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年4月１日　至　平成25年3月31日）

１．関連当事者との取引

(1)　財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険業	(被所有)直接50%	投資顧問契約	投資助言報酬(注1)	430,339	―	―
						役員の兼任等	出向者人件費(注2)	82,689	―	―

(1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2)取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

（注2）出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 (自　平成23年4月　1日 至　平成24年3月31日)	当事業年度 (自　平成24年4月　1日 至　平成25年3月31日)

1株当たり純資産額　115,496.94円 1株当たり当期純利益　469.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　5,635千円 普通株式に係る当期純利益　5,635千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　12,000株	1株当たり純資産額　97,281.58円 1株当たり当期純損失　▲17,865.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失　▲214,381千円 普通株式に係る当期純損失　▲214,381千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　12,000株

（重要な後発事象）

当事業年度（自　平成24年4月１日　至　平成25年3月31日）

三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合

当社は、平成24年9月28日に、三井住友アセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日として三井住友アセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意をし、平成25年1月17日の合併契約書の締結を経て、平成25年4月1日に合併が成立致しました。

①合併の目的

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

②合併する相手会社の概要（平成24年3月期）

名称	三井住友アセットマネジメント株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	2,000,000千円
純資産	28,317,951千円
総資産	33,452,870千円
営業利益	2,871,423千円
当期純利益	1,662,477千円

③合併の方法、合併後の会社名

当該合併は、三井住友アセットマネジメント株式会社が当社の全株式を取得した後に行い、三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、当社は解散致しました。合併後の名称は、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

④合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数

三井住友アセットマネジメント株式会社は、当社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

イ　自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

ロ　運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、も

しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

ハ　通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

ニ　委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

ホ　上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ　定款の変更、その他の重要事項

平成26年６月26日に開催された定時株主総会において、株主総会および取締役会の招集者と議長について、取締役社長に加えて取締役会長も招集者および議長となることができることとする定款の変更が決議されました。

ロ　訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

第２【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ　受託会社

（イ）名称　　みずほ信託銀行株式会社
（ロ）資本金の額　　247,369百万円（平成26年３月末現在）
（ハ）事業の内容　　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

・　名称　　資産管理サービス信託銀行株式会社
・　資本金の額　　50,000百万円（平成26年３月末現在）
・　事業の内容　　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ　販売会社

（イ）名称	（ロ）資本金の額※	（ハ）事業の内容
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	47,937百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

※資本金の額は、平成26年３月末現在。

２【関係業務の概要】

イ　受託会社
信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ　販売会社
委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

３【資本関係】

該当ありません。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成26年 7月 1日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　敏　夫
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辰　巳　幸　久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月7日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴 木　敏 夫　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14-02の平成26年2月26日から平成26年8月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14-02の平成26年8月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。